



久万高原町産後ケア事業

のご案内



産後のお母さんが安心して子育てができるように、お母さんと赤ちゃんのからだ
とこころのケアや、授乳・育児などの支援を行います。

利用できる方

久万高原町に住所（住民票）がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん（注：実施施設によつて、利用できる期間が異なります）で、産後ケアの利用の必要性が認められる方。ただし、母子ともに医療行為が必要な方は利用できません。

産後ケアの内容

お母さんとお子さんの体調等にあわせて、産後のお母さんとお子さんが安心して過ごせるように、町が委託する助産師が相談や指導を行います。

- お母さんの健康状態についての相談
- お子さんの健康状態や発育、発達のチェック
- 授乳方法や沐浴等の相談、育児についての相談
- 乳房のケアや手当について など



ケアの種類

3つの種類があります。

	利用時間
訪問型	原則10時～17時までの間に、2～3時間程度の利用を1回とする
宿泊型	原則10時～翌日10時までの利用を1回とする
通所型	原則10時～18時までの利用を1回とする

●いずれも、利用できる回数は、あわせて7回以内とします。

利用料金

無 料



実施施設

施設名	住所	利用可能なケアの種類		
	連絡先	宿泊型	通所型	訪問型
まつやま助産院	松山市中一万町2-1	○	○	○
	089-945-6671	産後6か月未満	産後6か月未満	産後1年未満
梅岡レディースクリニック	松山市竹原町1丁目3-5	○	○	-
	089-943-2421	産後4か月未満	産後4か月未満	
米本マタニティクリニック	松山市安城寺町537-1	○	○	-
	089-978-7007	産後4か月未満	産後4か月未満	
福井ウィメンズクリニック	松山市星岡4丁目2-7	-	○	-
	089-969-0088		産後4か月未満	
松山市民病院	松山市大手町2丁目6-5	-	○	-
	089-943-1151		産後1年未満	

●まつやま助産院の訪問型は、愛媛助産師会に所属する助産師さんが対応します。

利用の流れ

①利用申請

利用希望日の7日前までにこども家庭センターに申し込む。
体調やご家族の状況を把握するために保健師が面接を行います。

②利用決定

こども家庭センターと実施施設で利用調整を行います。
利用決定後、「久万高原町産後ケア事業利用決定通知書」をお渡しします。

③事前確認

事前に利用施設へ電話し、持ち物やアレルギー等の確認を行ってください。
※利用日等の変更やキャンセル等の場合は、必ず速やかにこども家庭センター
及び産後ケア実施施設まで連絡してください。場合によっては、キャンセル
料が発生することがあります。

④利用

当日、決められた時間に産後ケアを受けてください。
利用後は、アンケートへの回答にご協力ください。

●申請・利用の注意事項

- ・申請に必要なもの：母子健康手帳、産後ケア事業利用申請書（こども家庭センターにあります）
身分証明書

お問い合わせ・お申込み先

久万高原町こども家庭センター

〒791-1201 久万高原町久万188番地

電話 0892-58-9990

（受付時間）平日午前8時30分～午後5時15分

☆ご心配や気になることなどがあれば、お気軽にご相談ください。

